

## 2021年度要望事項等回答

### 1 道路関係

#### (1) 工業団地アクセス道路の早期完成

工業団地アクセス道路の整備につきましては、平成30年度から工事に着手し、路盤を安定させるための盛土工事を主に進め、盛土の沈下が収まったことから、盛土の撤去工事及び延長221mの道路整備工事について、入札手続きを進めているところです。

また、用地の取得は89%完了しておりますが、課題である「未相続共有地」については、172人の法定相続人を特定し、事業説明や事業に対する協力をお願い及び相続登記を進めるため、専門的な知識と経験のある業者に委託し段階的に進めており、令和3年度末には、95%の用地取得を予定しています。

このような状況から具体的な整備スケジュールを示すことは難しい状況でございます。

今後は、未相続共有地の相続問題により、取得できない用地を回避する暫定整備なども検討することとし、財源を確保しながら整備を進めたいと考えています。

#### (2) 桜台地区からの新規構想道路の早期事業化

構想道路「(仮称)木・十余一線」については、白井工業団地の活性化、新道沿道の土地利用の誘導による人口増・税収増などの波及効果が考えられ、産業振興・地域経済の活性化及び都市拠点(産業拠点)の賑わい創出のため、市としても重要性を強く認識しています。

このことから、総合計画及び都市マスタープランにおいて「構想道路の計画化」を位置づけ、計画化に向けて各種調査や検討を進めることとしております。

昨年度は、構想道路沿線地域の市民に対してアンケート調査を実施し、道路に関する満足度や構想道路の必要性等について把握するとともに、道路交通に関する課題や構想道路の整備効果等について整理したところです。

なお、アンケートの結果については、別添の白井市構想道路基礎検討書のとおりです。

#### (3) 交差点改良(右折車線の整備)

##### ①市道00-004号線(富塚交差点部)

富塚交差点の右折車線設置については、現時点において計画はございません。

先ずは、工業団地アクセス道路の整備を優先して進め、整備完了後における市道00-004号線の状況により交差点改良の必要性や可能性について調査・研究していくものと考えています。

## ② 県道市川-印西線（白井交差点部）

白井交差点につきましては、従前より千葉県（印旛土木事務所）へ要望を行ってきたところです。

現在の状況につきましては、概略設計を終えており、今後は用地の確保などの課題に取り組んでいくと聞いておりますので、早期完成をお願いしつつ進捗についても注視して参ります。

## （4）迅速な道路の補修

①市道09-008号線の一部未舗装区間につきましては、舗装整備について検討していきます。

②工業団地内及び周辺のセンターライン、白線等の消えている、又は薄くなっている箇所は白線等の引き直しを行っていきます。

また、交差点の横断歩道・一時停止線が消えている、又は薄くなっている箇所については印西警察署へ要望してまいります。

③工業団地内や周辺の市道については、全体的に老朽化が進行していることから、修繕工事や、舗装の穴埋め工事を行っているところです。

今年度は、次の3路線の修繕工事を予定しています。

・市道00-001号線の一部区間となる要望書位置図（1-(5)-①）の北側端部から更に北側に向かって約150m

・市道00-103号線（工業団地本通り）の一部区間となる市道00-001号線の交差点から昨年度修繕工事を行った交差点までの残りの区間の約515m

・市道00-104号線の一部区間となる市道00-103号線との交差点から北側へ約160m

## （5）車道・歩道の除草、道路側溝の清掃及び木枝の除去

①貴協議会におかれましては、毎年清掃活動を行っていただき、誠にありがとうございます。

工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃箇所については、パトロールにて状況確認をしながら、委託業者へ発注して対応しております。

昨年度の除草作業は、主に上半期に市道00-001号線、工業団地アクセス道路、市道00-105号線（松本ESテック(株)周辺）、市道13-004号線（松本ESテック(株)白井工場周辺）、市道00-102号線・市道08-016号線（(株)藤井製作所周辺）の除草を行っております。予算の都合もあり、ご要望にお応えできない場合もございますが、お気づきの点がございましたら、道路課へご連絡いただくなどのご協力をお願いします。

②工業団地アクセス道路や河原子街道（市道00-001号線）の通行の支障となっている樹木の枝につきましては、原因が道路及び水路など市所有地内の樹木によるものについては、適宜剪定してまいります。また、沿道の民地内の樹木によるものについては、土地所有者へ樹木の適正な維持管理をお願いしてまいります。

なお、台風などの強風後には、道路パトロールの際に折れた枝等の除去に努めているところでありますが、通行の支障となっている落下物を発見された場合には、道路課へご連絡いただくなどご協力をお願いします。

③平塚2632地先の間知ブロック上の除草及び伐採、間知ブロック下の側溝清掃については、今後対応してまいります。

## 2 雨水排水関係

### (1) 冠水被害の防止

市道00-005号線 河原子264番地周辺の冠水箇所につきましては、排水流末となる開水路までの雨水管、道路側溝及び集水桝の既存雨水排水施設に土砂堆積などによる不具合がないか点検を行い、異常がないことを確認しました。

平成23年度に雨水浸透貯留槽の設置や平成29年度に集水桝のグレーチング蓋を大容量集水タイプに交換する工事を行っておりますが、近年の台風やゲリラ豪雨の際は、周辺の土地利用が変化した影響などもあり、道路に周辺の工場、事務所等からの雨水排水も集まってしまい、一時的に既設雨水排水施設の排水能力を上回ったため冠水が発生したものと捉えております。

今後は、集水桝の増設を行うとともにゲリラ豪雨などの際に少しでも冠水を軽減させるための対策を検討し、改善を進めます。

また、昨年度実施しました、中436-4地先の管渠調査につきましては、市道00-001号線付近の上流人孔位置が確認できないため、下流人孔から上流に向けて管渠内清掃を行いながらカメラ調査をしました。調査の結果、管渠内は断面の半分以上が土砂、碎石が堆積しており、管壁面

にモルタルの付着も見られ15m程度進んだところで、モルタルにより清掃が困難となったことから調査を中止しました。

今後は、周辺の既存雨水排水施設の調査を行い、雨水管渠の布設替え等について対策を検討していきます。

## (2) 水たまりの解消及び道路排水の流入対策（道路側溝の整備）

①市道09-008号線 名内359地先の路肩の水たまり箇所については、今年度に道路側溝約65mの整備を予定しております。

②市道00-001号線 中446地先の側溝未整備箇所については、既存雨水排水施設の調査を行い、側溝整備について検討していきます。

## 3 上水道関係

### (1) 工業団地への上水道の整備

工業団地内で揮発性有機化合物による汚染が生じていることについては、市としても認識しており、平成元年度から継続して地下水の水質調査を実施しているところですが、汚染源を特定するまでには至っておりません。今後も、引き続き県と協議を重ね汚染源の解明に努めていきます。

工業団地への上水道の整備につきましては、平成31年度に工業団地の事業者を対象とした水道に関するアンケート調査を実施したところ、市営水道整備後において、「水道を使用しない」との回答が57.6%という結果であり、水道事業経営の観点から見ますと、非常に厳しい状況です。

しかしながら、地下水汚染、産業振興等の観点から見ますと、上水道の整備は重要であると認識しており、令和2年度から、水源の確保について、印旛郡市広域市町村圏事務組合や庁内関係課と協議を重ねております。

引き続き、水道事業の経営見通しや現事業認可区域における整備の進捗状況を踏まえ、投資効果や効率を勘案し、事業化を検討してまいります。

## 4 交通関係

### (1) 公共交通（路線バス）の確保等について

工業団地へのアクセスを強化することは、市内外からの就労人口を増やすことにつながり、ひいては白井市の発展にもつながることから大変重要であると考えており、令和3年8月の白井市コミュニティバス「ナッシー号」のルート及びダイヤの大幅な改正を行った際には、工業団地への通勤について、一部配慮したルートを設定したところであります。

一方で、民間の路線バスについては新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響を大きく受け、路線存続のため運行本数の減便等の見直しが行われています。

路線バスも市民にとって重要な「くらしの足」のため、市では、市内を運行する路線バス事業者に対し地方創生臨時交付金を活用して、昨年度に引き続き支援金を交付したところです。

また、今回のナッシー号のルート及びダイヤ改正の中では、民間事業者のバス路線維持のため、路線バスとの重複を避けつつそれを補完するようなルートを運行することにより、路線バスを維持発展させていく狙いも含まれております。

今回の路線バス事業者のダイヤ改正を受けて、すぐにナッシー号のルートの見直しを行うことは考えておりませんが、各公共交通機関とは、情報共有と連携を図り効率的で利便性の高いバス交通を構築していきたいと考えております。

## (2) 交通規制の解除等への協力

大型車の通行規制や速度規制の緩和につきましては、工業団地の活性化、機能強化、産業振興のために必要なことと考えています。

昨年度も工業団地内である河原子街道の一部において、大型車の規制解除の要望書を千葉県公安委員会に提出しましたが、今年度も要望活動を行う予定をしています。

## (3) 信号機の増設

信号機の設置については、白井市小中学校PTA連絡協議会や自治会等から他にも多くの箇所の信号機設置の要望をいただいておりますが、貴協議会からの要望と併せて市からも印西警察署へ要望しているところですが、なかなか信号機の設置には至っていない状況です。

そのような状況もありますが、引き続き、市からも印西警察署へ信号機の設置について要望してまいります。

## (4) カーブミラーの設置

カーブミラーの設置については、市道00-005号線に接続する横道が通り抜け出来ない私道であるため、市が設置することはできませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、私費でカーブミラーを設置する方法が考えられますが、市道上に設置する場合には、設置の可否、設置する場合の手続き等について、予め道路課へご相談願います。

#### (5) 企業バスの駐車場の確保

企業バスの駐車場の確保につきましては、道路課と協議を行い、来年度に西白井駅南口ロータリーの一部で確保することとし、産業振興課の所管事業である「駅周辺地域活性化事業」で駐車看板の予算要求を予定しています。

### 5 まちづくり協議会関係

#### (1) 進出企業との事前調整について

現在、「白井工業団地地区まちづくり協議会」は白井市まちづくり条例における地区まちづくり協議会として認定し、市のHPで情報公開しています。

市は、白井工業団地地区内の土地について問い合わせがあった場合、「白井工業団地地区まちづくり協議会」と事前に協議することを要請するとともに、当該土地が売買等の契約に至った場合には重要事項説明書に当該協議会が活動している旨を記載するよう指導しています。

今後とも、当該取組を継続し、進出予定企業との事前調整が的確に行えるよう、情報提供等の支援をしていきます。

開発事業等の事前協議においては、白井工業団地における良好な操業環境が保全されるよう、道路をはじめとした周辺環境の状況や白井工業団地地区地区計画等に基づいて、適切な指導に努めてまいります。

### 6 防犯関係

#### (1) 防犯灯の設置

今年度より防犯灯の担当部署が道路課に変更となりましたが、防犯灯の新設要望につきましては毎年11月末までに要望書を提出いただき、各自治会等からの要望を取りまとめ、要望箇所を調査（設置間隔、照度、人通り、道路の周辺環境などを昼夜に現地確認）し、総合的な観点から優先順位を決定し設置するという一連の手順については、変更ありません。今後も引き続き工業団地内を含め市内全域を対象に適切な防犯灯の設置に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

### 7 工業専用地域の基盤整備関係

白井工業団地の都市基盤として、下水道（汚水）については整備済ですが、下水道（雨水）については千葉県による開発区域外は未整備で、上水道については給水区域外となっており、その整備は大きな課題と捉えております。

また、道路については、第5次総合計画及び都市マスタープランに基

づき、広域幹線道路からのアクセスの向上を図るため、現在、工業団地アクセス道路の整備に優先的に取り組んでいるところで、その他の道路整備計画はない状況です。

しかし、白井工業団地の産業機能の向上に向けて、都市基盤の整備は重要なものと認識しておりますので、財政状況、投資効果や災害対策、操業環境への影響など様々な視点を踏まえながら、白井工業団地における基盤整備の方向性、次期総合計画や都市マスタープランへの位置づけについて検討してまいります。

なお、上水道については、工業団地への給水等を踏まえ、給水区域の拡張計画の検討をしており、これに伴い、令和2年度から、水源の確保についても印旛広域水道や庁内関係課と協議を重ねているところです。

## 8 その他

### (1) 公民センターの食堂・売店撤退後の活用

#### ① 食堂をセミナールーム、イベントルームなどに活用

公民センターは工業団地内の立地環境にあり、市の産業振興や工業団地の発展の観点から、工業団地協議会や工業団地企業の皆さまに様々な機会でも活用されているところです。

公民センターの空き食堂スペースについて、このたび産業振興等の観点から、セミナールームやイベントルーム等に活用できるよう施設を改修する提案をいただきましたが、施設改修には多額の予算が必要となり、市の財政状況から難しい状況にあります。

#### ② 売店を防災倉庫などに活用

公民センターの空き売店スペースについて、このたび災害対策の観点から、工業団地の防災倉庫等に活用する提案をいただきましたが、現在公民センターが地区社会福祉協議会事務室内で保管している防災備品や、今後設立予定の第二小学校区まちづくり協議会の備品等の保管場所として活用ニーズもあることから、今後はこれらの保管場所と工業団地協議会の防災倉庫を兼ね備えて活用していくこととし、今後工業団地協議会と調整を進めていきたいと考えております。